

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市南の森西4丁目4番地11

氏 名 有限会社 双幸運輸 代表取締役 平尾 徳實 様

令和7年5月15日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	伐採木、抜根、ボサ類、流木、刈取草 剪定木、倒木、間伐材、切り株
営業所の所在地及び名称		帯広市南の森西4丁目4番地11 有限会社 双幸運輸
許可期間		令和7年6月3日から 令和9年6月2日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		豊頃町内全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市空港南町南11線西32番1 他4筆 山口重機(有) 南町処理場 上川郡清水町羽帯南9線82番地1 葵リサイクル(株) 一般廃棄物中間処理場 中川郡豊頃町背負327番地・357番地 中島興業(株) 破碎処理場 中川郡豊頃町農野牛489番地1・492番地1 中島興業(株) 農野牛処分場
	その他	関係法令を遵守すること

令和7年6月2日

豊頃町長 按 田 武

